

川口市名誉市民条例・公葬に関する市民アンケートの実施について

～第11回川口市ボランティア見本市への出展～

川口市民オンブズマン

■ ごあいさつ

平素より、市民オンブズマン活動へのご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、川口市は今年3月22日、名誉市民である故永瀬洋治氏の公的葬儀を行いました。これは川口市名誉市民条例による議会の同意により行われましたが、この葬儀は約1,600万円の事業費となっています。全国の政令指定都市・埼玉県には公葬が実施できるような条例もなく、県下で公葬が実施できる自治体は、川口市を含めて12自治体のみとなっております。

※川口市名誉市民条例・公葬に関する詳細情報については、当会HP(特設ページ)、8月31日付け記者発表文を参照ください。

当会では去る9月15日、当会定例会に合わせて、名誉市民条例・公葬に関する市民会議の開催しましたが、今回、多数の川口市民が来場する第11回川口市ボランティア見本市へ出展し、当該会場で川口市名誉市民条例に関する展示、市民アンケートを実施しますので御案内申し上げます。

■ 第11回川口市ボランティア見本市

川口市のHPによると、『ボランティア見本市は、日本一のボランティアの街を目指して、ボランティア団体の活動紹介やステージなどで多くの市民の方にボランティアへの関心を高めていただけるよう開催しているイベント』となっており、毎年多数の市民が来場するイベントになっています。

- 平成24年10月14日(日)午前10時～午後3時30分
- 川口西公園(リリアパーク)
- 主催:ボランティア見本市実行委員会、川口市、(福)川口市社会福祉協議会
- 後援:川口市教育委員会

■ その他

詳細不明点等がありましたら川口市民オンブズマンのHP、当会の連絡先までお願いします。

■ 添付資料

川口市名誉市民条例アンケート(裏面)

以上

川口市民オンブズマン・代表 村松幹雄
〒333-0821 川口市東内野56-33 電話&Fax:048-295-0580
kawaguchi.citizen.ombudsman@mbe.nifty.com
<http://k-c-ombudsman.sakura.ne.jp/>

川口市名誉市民条例アンケート

各選択肢からもっと適当な選択肢を1つ選んでいただき、選択肢に○印を付けてください。
また、自由記入欄等のご記入もお願いします。

【性別】 男性 ・ 女性 【年齢】.....歳 【住所】 川口市内 ・ 川口市外

① 川口市に名誉市民条例という条例があることを知っていましたか？

- ・マスコミ報道で知った ・当会HP・チラシで知った
- ・知らなかった ・その他()

② 名誉市民が死亡した場合、名誉市民条例によって議会が同意すれば市が葬儀(公葬)を行うことができることを知っていましたか？

- ・マスコミ報道で知った ・当会HP・チラシで知った
- ・知らなかった ・その他()

③ 今年3月に市が名誉市民の葬儀(公葬)を行ったことを知っていましたか？

- ・マスコミ報道で知った ・当会HP・チラシで知った
- ・知らなかった ・その他()

④ 市が名誉市民の葬儀を行うとしたら、葬儀費用はいくらぐらいが適切ですか？

()円
(理由)

⑤ 名誉市民条例による公葬の実施に賛成ですか、反対ですか？

- ・賛成 ・反対 ・どちらでもない
- (理由)

⑥ 名誉市民条例・公葬に関してご意見等をお願いします。

(自由記入欄)

【アンケート送付先】

メール kawaguchi.citizen.ombudsman@tcat.ne.jp Fax 048-295-0580

郵送 〒333-0821 川口市東内野56-33 川口市民オンブズマン・代表 村松幹雄宛て